

社会福祉法人島本町社会福祉協議会 嘱託職員募集について

1. 職 種 事務職
2. 採用人数 2名
3. 仕事内容
 - ・ボランティアセンター運営事業におけるコーディネーター業務
 - ・地域に出向き、住民や団体への相談・支援を行うコミュニティソーシャルワーカー業務
 - ・地区福祉委員会など住民相互の助け合い活動の支援
 - ・日常生活自立支援事業の支援業務
4. 雇用期間 令和7年2月1日～令和7年3月31日
ただし契約更新の可能性あり(勤務成績・業務量の状況等による)
5. 勤 務 地 大阪府三島郡島本町桜井三丁目4-1 島本町ふれあいセンター
6. 勤務時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分(休憩45分)
7. 休 日 等 土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
年次休暇、特別休暇は島本町社会福祉協議会事務局職員就業規則による
8. 賃 金 月額 213,200円(基本給 193,200円+資格手当 20,000円)
通勤手当は実費支給(上限なし)
9. 資格・免許 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかを有する者
あるいは社会福祉主事任用資格を有する者(ただし社会福祉主事任用資格は資格手当5,000円)
10. 選考方法 書類選考、面接
11. 問合わせ 島本町社会福祉協議会 河本
大阪府三島郡島本町桜井三丁目4-1 島本町ふれあいセンター
TEL 075-962-5417